

平成27年度第1回（第20回）花見川地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日時 平成27年10月21日（水） 18時30分～19時40分

2 場所 花見川公民館 1階大会議室

3 出席

(1) 委員 18人

※代理出席 1人（石井委員⇒川上様）

※欠席委員 3人（黒沼委員、井元委員、佐藤委員）

(2) 事務局 5人

※教育総務部 大橋参事

企画課：伊原統括管理主事、市倉補佐、川口主査、望月主査補

(3) 傍聴者 なし

4 資料

(1) 資料1：地元代表協議会における主な協議の概要

(2) 資料2：小学校及び中学校統合の進捗状況

(3) 資料3：花見川第二中学校、花見川第二小学校跡施設利用に関する要望書（案）

(4) 資料4：花見川地区 跡施設活用要望【分類別集計】

(5) 資料5：花見川地区 跡施設活用要望【団体別集計】

(6) 別紙：委員名簿（案）

5 概要

(1) 前回の協議会で会長から提案のあった「花見川第二中学校、花見川第二小学校跡施設利用に関する要望書（案）」について協議した。その結果、各団体の合意を受け、市へ提出することが了承された。

(2) 今回（第20回）をもって、花見川地区学校適正配置に係る協議がすべて終了した。

6 委員の確認

小石川委員より、正確には「花島小学校区内自治会」ではなく「花島町内会」であるという指摘があった。

7 会長挨拶（原田会長）

本日は、今年度第1回の地元代表協議会となる。前回の協議会で提示した要望書について、各団体で持ち帰り、今日までに意見集約をさせていただいていると思う。議論が後戻りしないよう、前向きな議論を進めていきたいのでよろしくお願いする。

8 教育委員会挨拶

本日はお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。先ほど、原田会長のご挨拶にもあったように、前向きな議論を進めていきたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

9 報告

(1) 「地元代表協議会における主な協議の概要」について

事務局：資料1を説明

安恒議長：今の報告について、ご質問・ご意見はあるか。

一 同：特になし

(2) 「小学校及び中学校統合の進捗状況」について

事務局：資料2を説明

安恒議長：今の報告について、ご質問・ご意見はあるか。

一 同：特になし

10 協議

(1) 議題1「小・中学校の統合による跡施設活用の要望」について

安恒議長：はじめに、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料3～5を説明

安恒議長：まずは、前回の協議会以降、各団体で要望書（案）を持ち帰って、意見を集約していただいていると思うので、順番に報告をお願いします。

<保護者代表報告>

竹内委員：第一小では、PTA運営委員会で協議した結果、要望書（案）について了承された。

大塚委員：第二小では、4月8日付で全保護者に要望書（案）を記したプリントを配布して意見集約を行った。出された意見をPTA理事会で検討し、その内容を踏まえた上で「第二小PTA跡施設利用に関する強調点」にまとめ、4月23日のPTA定期総会で保護者の同意を図った。その結果、要望書（案）については異論がなかった。ただし、次の4点を「第二小PTA跡施設利用の強調点」として地元代表協議会の皆様に報告させていただく。

①第二小跡地利用の方針は、協議会「要望書」の項目4にある「花見川中学校の教育環境向上のために敷地を活用する」を原則とする事。

②第二小跡地利用の決定は、協議会「跡施設決定までの流れ」の項目③（※）にある手順を順守し、地域住民の声を最優先に考え、市は利用方針を決める事。（※第18回協議会：資料10「市として利用方針案をとりまとめ、住民説明会を行うとともに、意見募集を実施した上で、利用方針を決定する」）

③第二小跡地の売却による住宅やマンション等の建築には、第二小PTAは断固として反対する。

④第二小の跡施設については、第二小の歴史・記念品・資料等、足跡を展示するブースを必ず設ける事。

なお、跡施設利用の決定については、住民の意見を十分に汲み入れた上で、地元の不利益を被る可能性のあるものについては排除し、住民の合意を図った上で決めてほしい。

川上様：柏井小では、PTA本部で協議した結果、要望書（案）について了承された。

久野委員：第三小では、要望書（案）について異論はなかった。

西田委員：花島小では、要望書（案）を全家庭に配布して、何か意見がある場合は記入用紙を提出してもらおう方法をとった。その結果、特に異議がなかった。

板谷委員：花見川中では、PTA運営委員会で協議した結果、要望書（案）について了承された。協議の中では、第二小の跡地を中学校のグラウンド拡大に活用してほしいという意見が出た。

<自治会代表報告>

中村委員：第一小学校区内自治会では、役員会に諮ったところ要望書（案）についての異議は特になかったが、各小・中学校周辺の地域住民の意見をしっかりと汲み取ってほしいという意見が出た。

早坂委員：第二小学校区内自治会では、10月19日に話し合った結果、要望書（案）について了承された。

黒田委員：第三小学校区内自治会では、要望書（案）を自治会機関紙に掲載した。また話し合いの場で意見を募った結果、要望書（案）について了承された。今後の検討の中で、地元の意見がしっかりと反映されているかが重要になる。

小石川委員：花島町内会では、要望書（案）を回覧し、無記名自由書き込み方式をとった。その結果、次のような意見が寄せられた。

- ・旧第五小の跡施設は今後どうなるのか。町内の近くなので気になる。
- ・学校統廃合が長い間協議されている。経過をもっと地域に知らせてほしい。
- ・結局は教育委員会の予定通りに進んだと思う。
- ・廃校舎は福祉施設などにして活かしてほしい。高齢者福祉施設が今後増々必要になる。また、施設を複合化すれば新たな用地を取得する必要がない。
- ・以前に要望した意見は反映されているのか。
- ・立派な要望書だ。どこまで実現するのか期待したい。
- ・文面、趣旨、方向性は賛同するが、もっと具体性があるとわかりやすい。
- ・防災拠点としての機能について、その維持・向上を図るとは具体的には何か。
- ・幸町地区の要望書と比較すると、多少アピール性が弱い気がする。

<青少年育成委員会代表報告>

藤井副会長：花見川中学校の開校後、6月に青少年育成委員会設立総会を開催し、7月の第1回理事会で要望書（案）について協議した。その結果、異論はなく、地元代表協議会に一任することです了承された。

安恒議長：各団体の報告の中で、旧第五小跡地の問題については今回の協議事項ではないので、今後も地域として有効利用していけるよう働きかけていきたい。また、文面の修正があるとすれば、第二小PTAから出された意見の中のメモリアルブースの設置、宅地としての売却反対という意見を要望書の中に盛り込むかどうかが、いかがか。

大塚委員：要望書（案）としては異論はない。

黒田委員：旧第五小跡地の問題には、今後もしっかりと取り組んでいってほしい。

安恒議長：メモリアルブースの設置について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局：第一小及び第二小の記念となるものについて、先生や保護者の方々と話し合ってもらい、新設校内に設置する「メモリアルスペース」に置くことを予定している。

大塚委員：第二小には、柏井小分校から引き継いでいるコウヤマキという樹木があり、児童や卒業生、地域住民の思い出の強いものとして存在している。もちろん新設校に樹木を移すことは困難だと思われるが、今後の跡施設に係る協議

の中で、第二小の意見として出ていることを取り上げてほしい。

事務局：要望書を提出していただいた後、資産経営課が各所管課に要望内容の検討を依頼したり、その他の活用方法を検討したりしていく。その結果を踏まえて利用方針案を作成し、説明会等で地元の方々に意見を伺うことになる。

原田会長：その樹木は新設校のスペースに入りきれぬ大きさなのか。

大塚委員：難しいと思う。だから、第二小跡地に残せるのならばお願いしたいという意見である。例えば、跡施設が公園などになれば、樹木と共に、鉄棒なども残すようにしてほしい。

安恒議長：手順を踏んで地域住民に丁寧に説明することも要望書に入っているので、その中で今の意見を出していきたい。文面として、これで確定してよろしいか。

小石川委員：前段4行目「下記のとおり要望を提出いたします」とあるが、「要望書」ではないか。

原田会長：「要望書」に修正する。

安恒議長：その他、意見がなければ、今までの協議で出された意見を踏まえ、「跡施設利用に関する要望書」として合意してよろしいか。

一同：異議なし。（了解）

議題（2）次回協議会について

安恒議長：事務局よりお願いします。

事務局：本日、協議の第三段階である「跡施設利用に関する要望書」が合意されたので、地元代表協議会としての協議をすべて終えたことになる。要望書は資産経営課に提出する。長い間の協議、ありがとうございました。

大塚委員：前回の協議会で、要望書が引き継がれる所管課に本協議会への出席を要望したが、本日は来ていない。今後の引継ぎを教育委員会からしっかりとお願いしたい。

原田会長：これから所管が移るとのことだが、本協議会を解散してよいのか。跡施設利用方針が決まるまでこの組織を残した方がよいという議論が前回の協議会で行われた。協議会がなくなれば、跡施設に関する情報が今後入ってこなくなることが懸念される。

事務局：所管となる資産経営課に協議会への出席を打診したが、今回はかなわなかった。今後、地元説明会等を行うときに、地元代表協議会の委員の方々にもお知らせして、その中で意見をしっかりと伺うよう、教育委員会からも働きかける。

阿部委員：要望書を出した以上、私たちはその内容を実現しなければならない。跡地問題に係る地元住民への説明会は、定期的に行われるのか。前回の協議会で、要望書をもとに跡施設利用を協議する場合は、この協議会しかないという意見が多かったはずである。

事務局：教育委員会が事務局となる地元代表協議会は役割を終えるが、皆様の合意の下、自主的に活動していただくことは可能である。跡施設活用の協議については、千葉市の窓口として資産経営課が担当することになる。

原田会長：我々と、教育委員会、資産経営課が同席している場で、跡施設問題の引継ぎを行いたい。旧第五小と同じ轍を踏みたくない。この組織をしばらく残した

方がよい。

大塚委員：教育委員会が打診したのに、なぜ資産経営課はこの場に来ていないのか。そのような対応が、私たち協議会委員には不快である。

事務局：資産経営課としては、跡施設活用の要望書を受け取ってからが検討のスタートになる。その内容を検討してから皆様に回答することになるので、担当所管としても現段階では説明できない。本日の具体的な協議状況については、教育委員会から資産経営課にしっかりと伝える。教育委員会との役割分担ということで、ご理解いただきたい。

藤井副会長：今日の時点では一旦終わるが、しっかりと引き継いでもらうことを確認する。

大塚委員：住民への説明会では、協議会のメンバー等と呼んでもらえるのか。

事務局：協議会の希望として資産経営課に伝える。

安恒議長：地元代表協議会は、教育委員会が事務局となって学校統合について協議した。要望書を提出した後は、資産経営課との協議をするための体制作りがはっきりするまでは、会長、副会長が誰になるかは別として、地元代表協議会の形を残すことでよろしいか。

一同：異議なし。（了解）

藤井副会長：今日はこれで終わりにするが、様々な貴重な意見が出された。要望書に対する回答がどのように返されるかが重要な課題になってくるので、それをしっかり見極めながらこれからも進んでいきたい。正規な立場での地元代表協議会はこれで終了する。長い間、ありがとうございました。

1 1 諸連絡

事務局：以下を連絡した。

- ・協議の周知

本日の協議内容を必ず各団体に持ち帰り報告して、保護者や地域の方々へお知らせいただきたい。

- ・議事要旨の確認

本日の会議の議事要旨を事務局でまとめて、委員の皆様へ送付する。確認後に確定し、教育委員会のホームページ上に公開する。

1 2 教育委員会挨拶

これまでの皆様の真摯なご協議に対し、教育委員会を代表して、お礼を申し上げたい。

中学校の統合については、今年4月には花見川中学校が開校した。統合によって学校全体が活性化され、生徒たちは元気に学校生活を送っている。小学校の統合については、平成29年4月に第一小学校と第二小学校の統合新設校が開校する。円滑に統合が行われるよう、教育委員会としても全力で準備を進めていく。また、跡施設活用に係ることについては、担当となる所管が変わるが、次の資産経営課にしっかりと引き継いでいく。

1 3 会長挨拶（原田会長）

長い間、ご協力いただき感謝申し上げます。